

～ライフスタイルグループ会社紹介～

スタンダードオートサービス株式会社

■ご挨拶

地域密着で地元の皆様に愛され続けお陰を持ちまして創業 60 周年を迎えることができました。これを契機に 2025 年 7 月 1 日に株式会社ライフスタイルへ株式譲渡をして新たな第一歩を踏み出すことになりました。これからもトータルカーライフ、自動車に関する事なら何でも安心してお任せいただける身近で頼れるプロフェッショナル企業を目指してまいりますので、引き続きご愛顧のほどどうぞ宜しくお願いいたします。

代表取締役 丹野 浩一



■業務内容

●自動車民間車検業務

国土交通省から認可をうけた“指定工場”です。国の検査場と同等の設備・技術を備えた、自社内で車検全行程を完了できる工場になります。お客さまの大切なお車を、国家資格を持つ経験豊富な整備士が責任を持って点検・整備をいたします。自動車ディーラーと同じ質の高い整備をディーラー車検よりリーズナブルな価格でメーカー問わず提供できる弊社民間車検業務をぜひご用命ください。

●自動車販売

自動車ディーラーとはことなり特定のメーカーに縛られないため、全メーカーの多様な車種を取り揃えております。販売するお車は全て国の指定を受けた整備工場として法定点検を行い、プロの整備士による徹底した点検・整備を実施してからお渡します。ご購入後の車検・定期点検に至るまで一貫したサービスが提供できるためお客様の自動車における窓口一本化になります。

●自動車リース業務

個人・法人の自動車リース事業を行っております。これからの“クルマの賢い乗り方”法人も個人も自動車をリースにするという選択があります。最新技術を搭載した新型車へ気軽に乗り換え可能なリース契約！自動車購入費用以外、様々な維持費用をまとめて月額払いにすることにより、車検・点検などのメンテナンス・自動車税や自賠責保険・任意保険など不定期に発生する費用をまとめて月額化。初期費用が不要で計画的にお支払いいただける安心プランをご提案します。



将来の費用を一本化できます

Infographic showing the benefits of car leasing, including icons for car body, options, taxes, maintenance, insurance, and fuel costs, all included in a monthly payment.

●リースメリット

日頃のメンテナンスや車検管理は弊社にお任せ出来て、税金やメンテナンス・・・も含めてお支払いは毎月定額で安心。ワンランク上のクルマでも、残価設定で毎月のお支払額を抑えられるからおサイフも安心契約満了時は、

- a. 新しい車に乗り換え b. 再リースで延長 c. 残価で一括買取り d. 返却 の4通りから選べて安心。

Contact information for Standard Auto Service (株), including address, phone number (06-6488-3001), and website (http://sas3001.com/).

2026 1月16日 発行 スタイルつうしん Vo.36



株式会社 ライフスタイル

■西宮本社 兵庫県西宮市甲子園口 2-24-24 Tel 0798-66-1566 Fax 0798-66-1565

■東京支店 東京都中央区銀座 8-19-2-1101

Tel 03-6260-6601 Fax 050-3737-0447

https://happiness-lifestyle.com/



西宮本社



東京支店



ライフスタイル 保険

■取り扱い保険

- ・生命保険、医療保険、がん保険、傷害保険
・自動車保険、火災保険
・事業用保険（上乗せ労災保険、賠償責任保険）など

■ご挨拶

新年明けましておめでとうございます。昨年は“大阪・関西万博”から“阪神タイガース優勝”まで関西を中心に大変盛り上がった1年だったように思います。弊社におきましては、スタンダードオートサービス(株)が2025年7月より新たにグループに加入し、保険から不動産、自動車整備まで幅広いサービスをご提供できる体制となりました。2026年も倒れぬ先の杖のように皆様の生活・事業活動のお役立てができれば幸いです。

株式会社ライフスタイル 代表取締役 渡邊朋宏

■目次

- ▶保険トピック・・・P1 (表 面) ▶最近のサイバー被害と保険について・・・P3 (中面 2)
▶2026 年 各種法令改正・・・P2 (中面 1) ▶新加入社員紹介・・・P3 (中面 2)
▶児童手当を活用するご提案・・・P2 (中面 1) ▶スタンダードオートサービス(株)のご紹介・・・P4 (裏 面)
▶自動車保険 事故係数について・・・P3 (中面 2)

■保険トピックス

- 2026 年 1 月 近年の急激な物価上昇に伴う“修理費の増加”や“自然災害の頻発化”により損害率の悪化が原因により損保各社自動車保険料率の値上げ
●2026 年春頃より [比較説明・推奨販売] のルール変更

～午年は、情熱や勢いが高まり大きな飛躍になる年、皆様にとって良い1年になりますように～

(株) ライフスタイル

- 渡邊朋宏 ●米村嘉耿 ●渡邊由紀子 ●長田聖子 ●中島克二 ●平野克樹 ●矢代邦江 ●松木俊介
●江谷光夫 ●加来秀彦 ●片野夫実雄 ●坂本和久 ●下野裕司 ●中西修 ●東山和夫 ●和田晶子

スタンダードオートサービス(株)

- 丹野浩一 ●竹原誠之 ●相阪幸太郎 ●小林久人 ●荘康利 ●川上律尚
●貝野隆之 ●竹原絵里加 ●相阪一藏





2026年 各種法令改正

[2026年 法令改正 道路交通法改正特集]

- 下請法が[中小受託取引適正化法(取適法)]に名称変更(1/1)
 - ・規制内容の追加や規制対象の拡大が行われます。
 - ・製造委託の対象物品に金型以外の型等が追加されます。
 - ・適用基準に「従業員基準」が追加され、規制・保護対象が拡充されます。
 - ・「協議に応じない一方的な代金決定」や「手形払」等が禁止されます。

- 労働安全衛生法改正(1/1, 4/1, 10/1)
 - ・個人事業者(フリーランス)の労働災害防止対策が強化されます。
 - ・高齢労働者(60歳以上)に対する労災防止対策が事業者の努力義務となります。
 - ・高齢者の特性に配慮した作業環境の改善などが求められます。

- 女性活躍法改正(4/1)
 - ・従業員数101人以上の企業において男女間賃金差異などの情報公表が義務付けられます。

- 道路交通法の改正(4/1)
 - ・下記特集



2026年の法改正情報、今年は法人・事業関連から離れたお話を

例年ですと、ここは企業の総務ご担当者様に向けた情報提供をさせていただいておりましたが、今年はちょっと視点を変えてみました。実際に自転車に関する事故が増えていることで、こういった法改正が施行されることになったと思います。であれば、ドライバーも自転車との事故を想定した保険に加入された方が安心ではないでしょうか？歩行者は勿論ですが、自転車もクルマ相手の事故だと被害者意識が強くなりがちです。「対人・対物無制限の保険だから安心!」と思っていたのに相手に対する賠償が全額支払われない事って結構あるのです。歩行者や自転車にも過失があり、昨今のドラレコや防犯カメラによって明確になるようになりました。自転車に乗っている人に被害者意識が強いと、中々示談が成立しない事態が発生します。“どのみち保険を使って次の継続から保険料は上がるのに、いつまでも解決しなくてしんどいなあ・・・”なんてことにならない様、保険会社によってはこういった事例に対応した特約も設けています。確認しておいて損はないかと思しますので、担当者にお声がけくださいませ。

2026年4月1日施行 自転車にも青切符導入!
自転車も反則金対象に!

自転車の交通違反も反則金を科せられる!

反則金の一例

- 1 スマホ使用運転 → ¥12,000
- 2 信号無視 → ¥6,000
- 3 歩道逆走など → ¥6,000
- 4 一時停止無視 → ¥5,000
- 5 傘さし運転 → ¥5,000
- 6 2人乗り → ¥3,000

反則金を払えば刑事罰なし!
悪質な運転は厳罰も!

※16歳未満は対象外です。

児童手当を活用したお子様の教育資金準備

お子様がいらっしゃる場合、高校卒業までは児童手当制度により月々20,000円の給付を受けられます。お子様のための手当なので、将来を見据え有効に貯蓄していければよいですね。貯蓄の方法には預金等様々な方法がありますが・・・生命保険「終身保険」を活用した準備もGoodです。計画的に積み立てていく事ができ、おまけに保障までついてきます。詳しい内容のご説明が必要の場合は弊社担当者までお問合せください。



サイバー攻撃とサイバー保険

● 世間を騒がせたニュース
昨年は大手飲料メーカーや大手通信販売業がサイバー攻撃にあったことがニュースとなりました。そのうち大手通販会社が12/12に一連の経過をまとめた報告書を公開しました。今後のセキュリティ攻撃対策の一助となればと思います。公開されたようです。

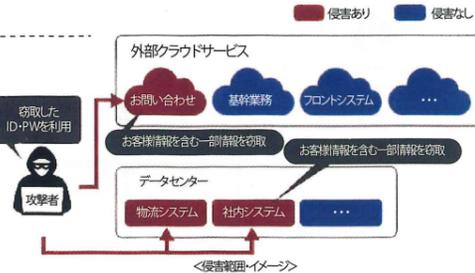
(引用元:アスクル社が公開した/ランサムウェア攻撃の影響調査結果および安全性強化に向けた取り組みのご報告)

● 流出された情報
法人顧客情報:約59万件
個人顧客情報:約13万2000件
取引先の情報:約1万5000件
役員社員の情報:約2700件

スキャンして!

● 経緯のまとめ
業務委託先用のアカウント情報を使って侵入。多要素認証を適用していなかったためIDとパスワードのみで侵入される。その後数か月かけて潜伏し管理者情報の取得、脆弱性対策ソフト(EDR)が無効化され、物流システム、社内システムに侵入され、ランサムウェアを配置され、ファイルが暗号化、バックアップが破壊される。侵害が発生したデータセンターではEDRが未導入で24時間監視が行われず、発見が遅れた。バックアップが破壊されてしまったせいで、物流システムなど復旧までに多大な時間を要することになってしまった。

- 原因
 - ・すべてのリモートアクセスに多要素認証を適用できていなかったことで不正アクセスを許した。
 - ・EDRが未導入のサーバーがあり、24時間監視ができず侵入検知に遅れが生じた。
 - ・ランサムウェアを想定したバックアップ環境を構築していなかった(バックアップを破壊された)ため復旧が長期化した。



● あとがき
サイバー攻撃を受けたかも、と気が付くのは「ファイルがすべて開かない」「ネットワークに接続できない」といった症状がきっかけです。ここで気を付けていただきたいのは、ネットワークの異常だからと言って、サーバーやルーターやファイアーウォールといった通信機器は再起動してはいけません。それまでの痕跡が消去されて調査が難しくなってしまいます。端末はネットワークから切り離し、ネットワーク自体はそのままにしておく。これだけでも是非覚えておいてください。

※サイバー攻撃を完全に防ぐことは難しい状況です。大切なデータの漏洩やシステム被害がご心配な企業様へ【サイバー保険】のご検討をお勧めいたします。詳しくは弊社社員までお問合せ下さい。

自動車保険 事故係数のおさらい

● 事故有係数適用期間
ご存知のとおり、自動車保険には【等級制度(1等級～20等級)】があり、無事故だと等級が進み割引が大きくなり事故を起こすと、等級がダウンし保険料が高くなります。この事故を起こした時に、【等級ダウン】だけでなく【事故有係数】が適用されます。

● 【事故有係数】・・・??
等級別の割引率は「無事故」と「事故有」に区別されています。事故を起こし保険金を受け取ったとき、《等級が下がる》+《事故有》という状態になり、等級が同じでも割引率が低い「事故有係数」が適用されます。右表はある保険会社の等級別の割引率表です。

《 等級・事故有係数 》

	等級																			
	1	2	3	4	5	6F	7F	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20
無事故	割引率(%)																			
事故有	108	63	38	7	2	13	27	38	44	46	48	50	51	52	53	54	55	56	57	63

- 事故有係数期間の目安
 - ・1事故(3等級ダウン事故):翌年度から3年間
 - ・1事故(1等級ダウン事故):翌年度から1年間
 - ・複数の事故:各事故の事故あり係数適用期間が合算
- 保険会社を乗換えても引き継がれる
自動車保険の等級と同様で、事故有係数適用期間や事故歴は保険会社間で共有されていますので、保険会社を乗換えたとしても新しい保険会社で適用されます。



まずは安全運転を!でも万が一事故を起こしてしまったときは、保険を使用するかは次回の『等級』だけでなく『事故有係数』が適用されることを少し思い出していただき保険使用・未使用の場合それぞれの、更新保険料をお知らせいたしますので、是非当社までご相談ください。

新加入社員紹介



・名前:松木俊介 2026年2月入社

損害保険会社で38年間、主にリテール営業部門に所属しておりました。今回ご縁があり入社させていただくことになりましたので少しでもお客様や会社に役立てるよう、これまでの経験を活かしつつ新たな気持ちで仕事に取り組みたいと思います。